

令和 8 年五所川原市教育委員会
第 6 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和 8 年 五所川原市教育委員会 第 6 回定例会 議決結果表

議 案 番 号	提案年月日	件 名	議決年月日	結 果
議案第 15 号	8.6.18	五所川原市通学区域審議会委員の委嘱 について	8.6.18	原案可決
議案第 16 号	8.6.18	五所川原市学校給食運営委員会委員の 委嘱について	8.6.18	原案可決

令和 8 年五所川原市教育委員会第 6 回定例会会議録

◎議事日程

令和 8 年 6 月 1 8 日（木） 午後 1 時 1 5 分開会
（五所川原市本庁舎 3 階 議会委員会室）

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和 8 年第 5 回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 報告第 8 号 議案に対する意見について（令和 8 年度五所川原市一般会計補正予算第 1 号（教育委員会所管分））
 - 第 6 報告第 9 号 議案に対する意見について（五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 7 報告第 1 0 号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第 8 議案第 1 5 号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について
 - 第 9 議案第 1 6 号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 第 10 その他
- 閉会
-

◎出席教育長及び教育委員（5 名）

教育長	原 真 紀		
1 番	奈 良 陽 子 委員	2 番	楠 美 恭 寛 委員
3 番	奥 山 彩 香 委員	4 番	笹 山 和 信 委員

◎説明のため出席した職員（7 名）

教 育 部 長	藤 原 弘 明	教育総務課長	古 川 憲
社 会 教 育 課 長	棟 方 龍 峰	学校教育課課長	蒔 苗 勝 久
スポーツ振興課長	村 元 宏 禎	学校給食センター次長	三 上 裕 久
図 書 館 長	山 内 淳		

◎職務のため出席した職員（2 名）

教育総務課課長補佐	横 山 和 仁	学校教育課課長補佐	工 藤 大
-----------	---------	-----------	-------

◎傍聴者（なし）

午後 1 時 1 5 分 開会

◎開会

○教育長 本日の出席は、私ほか委員が 4 名、定足数に達しております。

これより令和 8 年五所川原市教育委員会第 6 回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長が指名するとありますので、2 番楠美委員、3 番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定について、お諮りいたします。

今定例会の会期は本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和 8 年第 5 回定例会）

○教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思います。すが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長 日程第 4、教育長の報告をいたします。

5 月 2 8 日に開会し、6 月 1 0 日に閉会しました市議会令和 8 年第 3 回定例会について報告します。今回は一般質問を通告した 7 名のうち、2 名の議員から教育委員会への質問がありました。

藤森真悦議員からは、家庭環境に左右されない子供の活動機会支援に関して「地域クラブ活動に対する補助事業について」、「国の部活動の地域展開等推進事業の内容について」、「困窮世帯等に対し市独自の支援を検討することについて」の質問があ

りました。

花田勝暁議員からは、深刻化する物資・労働力不足が与える影響ということで「学校給食センターにおいて、物流停滞による物資不足の影響について」の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、和田祐治委員から、「津軽三味線会館管理費について」及び「つがる克雪ドーム管理費について」の質問がありました。

一般質問と予算特別委員会の質問及び答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほどご覧ください。

私からは以上です。

◎付議案件

○**教育長** 次に、日程第5、報告第8号 議案に対する意見について、令和8年度五所川原市一般会計補正予算第1号を担当より説明願います。

○**教育総務課長、社会教育課長、スポーツ振興課長**

(報告第8号について、事件綴を基に説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

○**奈良委員** 金木運動公園のテニスコートのトイレが使用できないようですが、修繕をしないのでしょうか。

○**スポーツ振興課長** 男子トイレを使用中止にしております。今年度、修繕したかったのですが、来年度に再度予算要求し対応する予定です。

○**教育長** 次に、日程第6、報告第9号 議案に対する意見について、五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7、報告第10号 五所川原市体育施設設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本件は関連がありますので一括で担当より説明願います。

○**スポーツ振興課長**

(報告第9号及び報告第10号について、事件綴を基に説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

○**笹山委員** 山村広場を廃止するということですが、今までの使用状況はどうなっていますか。かなり少ないですか。

○**スポーツ振興課長** 今現在は市浦の子どもの野球チーム1チームのみが使用しています。廃止する件については、チームの方と事前に協議しておりました。

○**笹山委員** 山村広場を廃止した場合、跡地は公園でよろしいですか。

○**スポーツ振興課長** 今後もスポーツ振興課で管理はしていくのですが、修繕などはない予定としております。

○**教育長** 公園の類には入らないということですね。

○スポーツ振興課長 はい。そうです。

○教育長 次に、日程第8、議案第15号 五所川原市通学区域審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

(議案第15号について、事件綴を基に説明した。)

○楠美委員 委員に金木や市浦の方がいませんが、通学区域を決める際に地理的に分かるでしょうか。

○学校教育課長 今回、15名の委員を委嘱します。審議会は、20名以内で組織するとなっておりますので、もし必要となれば追加で委嘱して審議にあたることを考えております。

○教育長 現実的には市浦地区と金木地区の通学区域の変更は考えられません。五所川原地区であれば新しい住宅地ができたりして、通学区域の変更を審議する必要もあるかもしれませんが、金木地区、市浦地区の場合は、小学校1校、中学校1校ですので、審議の対象にならないと思われます。ただ委員のご意見のとおり、次年度あたりから直接、審議対象エリアにならないとしても、広く市民の意見を吸い上げるという観点から、市浦や金木の方を委員にすることも考えてみていいと思いましたので、次年度以降また検討してもらえたらと思います。

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長 次に、日程第9、議案第16号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校給食センター次長

(議案第16号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

次に、日程第10、その他として、まずは各課から何かありませんか。

○**社会教育課長** 立佞武多の館のリニューアルオープンを記念して特別企画展を開催する運びとなりました。第21回特別企画「中村晋也100歳記念展」を開催いたします。中村先生の百寿を記念するとともに、当市の文豪である太宰治の銅像を制作いただき、また、中村先生自身も文化勲章受賞者で彫刻の大家と言われる大変立派な方であります。中村先生の素晴らしい芸術に直接触れる貴重な機会を創出したいということで企画したものです。開催期間は、7月11日から10月25日となっております。また、8月6日午前10時30分からは、特別展開催記念セレモニーを立佞武多の館2階の美術展示ギャラリーで開催する予定となっております。

○**学校教育課長** 前回の定例会で奥山委員から質問のあった立佞武多の館4階の教育支援センターについて、開校日時や開校時間、受入れ人数についてお伝えしたいと思います。

まず、開校日時ですが2学期からということであり、現時点では8月25日の火曜日、開校時間は、10時から12時までを予定しております。受入れ人数ですが、現時点で想定しているのは8名としております。指導員が2名配置されますので、指導員1人につき4名の対応となります。ただし、受入れするお子さんに支援が必要とする場合は、対応のことを考えると必ずしも8名を受け入れるという訳ではありません。その時々で受け入れできる人数も変わってくると思います。以上、現時点での予定となっておりますので、決まり次第周知を図ってまいりたいと思います。

○**教育長** 委員の皆様からその他として何かありませんか。

○**笹山委員** 最近、信号機が少なくなってきました。学校の教育として交通ルールを学ぶことも必要だと思っていますが、全国的には信号機が少なくなっている状況です。このことについて、教育委員会では警察と協議したことはあるのですか。

○**教育総務課長** 教育総務課では通学路の安全点検のプログラムを組み、昨年、市土木課や五所川原警察署と合同で通学路の点検を行いました。その点検の結果を受けて、改善していけるところは改善しております。道路が狭くなっている、通学路に木が覆いかぶさって危ないなど、そのようなところを全部見て回っております。信号機が無くて横断するのに不便だというのであれば、警察と協議していくことになります。子ども達が信号機が無いことによって通学に不便しているなどの声がありましたら、こちらで警察に情報提供してまいります。

○**笹山委員** 学校の近くに1つは信号機がなければいけないと思っています。市浦では2つあった信号機が現在は1つだけが残っている状況です。信号機があることで子ども達が交通ルールを学ぶことができると思いますので、もし警察と協議できたら話合ってもらいたいと思います。

○**奥山委員** スクールソーシャルワーカーの活用についてお聞きします。学校に呼ばれてスクールソーシャルワーカーが行った時には問題が深刻化していて大変な状況になっていることが多いと聞いています。これは、問題が発生してから相談するからだと思うのですが、問題が大きくなる前に早期に対応できるかいいと考えています。不登校、虐待など課題はたくさんあると思いますが、ソーシャルワーカーに繋がりにくいのであれば、地域の福祉サービスや外部の制度を利用していくと、現場の先生の多忙化や心理面での負担軽減になると思います。スクールソーシャルワーカーの活用について、より前向きに対応していただけたらと思います。

○**学校教育課長** 早期の課題解決を考えると奥山委員が仰るとおりだと思います。ただ、学校でも問題を見つけにくかったり、DV等についても判断が難しかったり、そういったところに時間がかかっていると伺っております。現在、前期計画訪問で各学校を訪問しておりますが、学校だけでは解決できないケースがたくさんありますので、様々な関係機関と協力していきましようと話しているところです。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所も含めて連携していくことを学校に再度周知し、早期に対応できるようにしていきたいと思っています。

○**奥山委員** スクールソーシャルワーカーに関連するかもしれませんが、校内支援センターでの指導は、教員の免許がないとできないという話があったと思います。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが校内支援センターで児童生徒の対応ができるのでしょうか。できることなら相談の専門の方にも校内支援センターに関わっていただけたらいいと思っています。

○**学校教育課長** 相談活動が必要な児童生徒が登校してくれば、相談する部屋を準備して、そこでスクールカウンセラーと対象の児童生徒と2人で話をする時間は儲けられています。相談ということで登校してきたのであれば、特にその場に先生がいなくてはいけないということではありません。カウンセラーと対象者が話をして時間を過ごすことは可能となっております。定期的にカリキュラムとして相談する時間を組む、例えば1週間に1回、何曜日の何時間目の時間を相談の時間とするのであれば、それはそれでスクールカウンセラーと対象者で時間を過ごすことは可能です。

○**奥山委員** 相談事でないと難しいですか。

○**学校教育課長** 例えば、授業で体調が悪くなり、授業から外れる場合は、支援員が付いていくこともあります。ただし、最初から校内支援センターに登校する場合は、やはり先生方が指導で入りますので、先生を配置しなければなかなか難しいと思っております。

○**奥山委員** 学校の地域連携についてですが、保護者の方々も忙しいなかで、今までできていたPTA活動が縮小してきています。その結果、学校の先生方が担当する部分も少なくなる要素にはなるのですが、学校が地域と連携をしていこうとする中で、PTAだけでそれを担っていくのは難しいと感じています。松島小学校ではLINEを使って、その都度ボランティア活動の日時や時間をお知らせし、この内容で協力できる保護者はいませんかとアンケートが送られてきます。学校の放課後塾や読み聞かせも役員だからPTAだからということではなく、協力できる保護者に声がけをして協力者を募り、活動ができています。一方、五一中では、絆ネットがありますが、PTA活動で何をするかという1年に1回の草刈りだけです。とても活動が少ない感じがしています。絆ネットがいいのか悪いのかわかりませんが、その都度保護者にボランティアで参加してもらえないかと紙媒体でアンケートをとるのは学校側の負担になると思いますので、もっとICTを活用していけばPTA活動が縮小されることなく地域連携が進んでいくのではないかと思います。各学校のそれぞれでやり方があると思いますが、保護者がボランティアしやすいアンケートの取り方をして頂けたらなと思います。絆ネットだとそれがなかなかできていないと感じています。

○**教育長** PTAの活動も様々で昔と違ってきています。昔は児童生徒に手紙を渡しても保護者に手紙を見せていないなど、かなりのタイムラグがあったりして、やる気がある保護者が思うように活動が出来ないということもありました。今ではICTが進んだことで、それも解消してきたようです。PTAの活動について、教育委員会が関わることは難しい部分もありますが、PTA活動の好事例を紹介するなど関わることはできると思います。いずれにしても各学校によって様々なやり方があるというのが現状です。

○**楠美委員** 三好小学校は閉校になりましたが、先日、旧三好小学校前を通ったら三好小学校はこちらという案内看板がまだありました。案内看板は校舎を建設した時に教育委員会が設置したものでしょうか。

○**教育長** 少し調べてもらえないでしょうか。あの地域であれば、旧鶴ヶ岡小と旧藻川小の学区がありました。必ずしもすべての案内看板が教育委員会で設置したとは限らないので宿題にして調べてもらえたらと思います。

○**楠美委員** 三好小だけに限らず閉校になった学校がたくさんあると思います。学校が閉校になったのに、案内看板だけがぼろぼろになって放置されているのを何とかして欲しいなと思います。一箇所ずつ確認するのは大変だと思いますので、目についた時に、対処してもらえればと思います。

○**教育長** その辺を含めてよろしくお願いします。市浦併置校の案内看板は、教育委員会で作ったものです。市で設置したものであれば撤去しやすいですが、そうでないものに対しては複雑な事情が出てくる可能性があると思います。ただ、明らかに案内になっていないものや危ないものについてはきちんと対処していく必要がありますので、しっか

り対応していただけたらと思います。

○奈良委員 7月10日に立佞武多の館がオープンするのですが、支援センターの部屋などの見学ツアーのようなものはないのでしょうか。

○教育部長 リニューアルオープンイベントは7月10日、17時からとなっており、教育長にはその案内がきております。イベントの内容については、商工観光課が担当となっており、教育委員会に対しては、職員の協力要請がきているのみで、教育委員を対象とした見学ツアーは現在のところ予定されておりません。

○教育長 他に委員の皆様から何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉会

○教育長 これにて令和8年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後2時5分 閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 6 月 18 日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2 番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 3 番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 古 川 憲